

令和5年度 特別の教育課程の実施状況等について

大阪府		
学校名	管理機関名	設置者の別
大阪府立茨木高等学校	大阪府教育委員会	公立

1. 学校における特別の教育課程の編成の方針等に関する情報

学校名	特別の教育課程の編成の方針等の 公表 URL
大阪府立茨木高等学校	https://www2.osaka-c.ed.jp/ibaraki/folder_3/post-8.html

※必要に応じて行を追加すること。

2. 学校における自己評価・学校関係者評価の結果公表に関する情報

学校名	自己評価結果の公表 URL	学校関係者評価結果の公表 URL
大阪府立茨木高等学校	https://www2.osaka-c.ed.jp/ibaraki/folder_3/post-21.html	https://www2.osaka-c.ed.jp/ibaraki/folder_3/post-19.html

※必要に応じて行を追加すること。

3. 特別の教育課程の実施状況に関する把握・検証結果

(1) 特別の教育課程編成・実施計画に基づく教育の実施状況

- ・ 計画通り実施できている
- ・ 一部、計画通り実施できていない
- ・ ほとんど計画通り実施できていない

(2) 実施状況に関する特記事項

※(1)で「一部、計画通り実施できていない」又は「ほとんど計画通り実施できていない」を選択した場合は、必ず記載する。

(3) 保護者及び地域住民その他の関係者に対する情報提供の状況

- ・ 実施している
- ・ 実施していない

<特記事項>

昨年度より、年2回の公開授業の際に、保護者のみならず茨木市の中学校教員や他の府立高校教員にも授業を公開し、積極的な参加を呼び掛けている。その際、すべての教科・科目を公開し、学校設定科目「探究」において培われた課題発見及び解決に必要な知識及び技能を複合的に身につけ、自らが設定した課題の解決を図る学習活動が教科・科目を問わず生かされている様子を見てもらえるようにしている。

3. 実施の効果及び課題

(1) 特別の教育課程の編成・実施により達成を目指している目標との関係

本校の「高い志」「枠を超える知性」「自主自律の精神」という三つの教育目標のもと、すべての教育活動を有機的に結びつけ、リーダーシップを醸成し生徒の成長につなげる上で教科「探究」において情報の取扱いや活用、協働、探究活動と課題解決、プレゼンテーション等の能力の向上に大きく寄与している。

(2) 学校教育法等に示す学校教育の目標との関係

豊かな人間性、創造性、国家及び社会の形成者として必要な資質を養うこと、社会において果たさなければならない使命を自覚すること、一般的な教養を高め、専門的な知識、技術及び技能を習得させること、個性の確立に努めるとともに、社会について、広く深い理解と健全な批判力を養い、社会の発展に寄与する態度を養うことを叶えるために課題発見及び解決に必要な知識及び技能を複合的に身につけ、さらに、自らが設定した課題の解決を図る学習活動を有機的に結びつける過程を通じて、協働、探究活動と課題解決、プレゼンテーション等の能力の向上を図っている。

4. 課題の改善のための取組の方向性

IBARAMA II での、自らが設定した課題を解決するための本格的探究活動へと深化・発展させていく過程を観察、追跡し、効果的なあり方を検討しながら、成果を検証していくことが必要である。

また、大阪府内外を問わず、先進的な探究活動を実施している学校への見学を含む交流の機会を設け、研究協議を行っていく。